



kurashi@okinawatimes.co.jp

# 労働の基礎知識 一冊に

## 県労福協がルールブック

### 法律やビジネスマナー紹介

労働者福祉に関する事業を行う県労働者福祉推進協会(労福協)が初めて、働く人のためのルールブック「わたった! 社会人 働く人」を発売した。労働法からビジネスマナー、相談窓口まで、働く人が知っておきたい「基本のき」が分かる内容だ。希望者に無料で配布する。



編集に携わった回野みゆきさん、伊藤雅敏さんは「県内で働く人に必要な基礎情報をまとめた。トラブルを未然に防ぎ、快活に働くための知識を身につけるのに役立つ」と話している。

ルールブックは「働く」との意味から始まり、働く際に必要な労働契約や賃金、労働時間、育児・介護休暇、退職方法などに關する法律をまとめた。仕事を円滑に進めるための「どう・くん・そう」(報告・連絡・相談)などのビジネスマナーも紹介。出したと並の相談窓口や労働関係の用語集も付いた。



希望者に  
無料配布

1人では就職や生活が困難な人を自立につなげるための個別・継続支援に出る回野さん、伊藤さんらは経営者として接する機会も多いという。「労働者もそうだが、労働に関する知識が少ない経営者が多い。労働者にも知識を身につけることで、より良い職場環境づくりにつなげてほしい」と期待する。

労働基準法で労働条件の明示が義務付けられていることを知らない経営者もいるため、「労働条件通知書」のモデル様式を掲載した。

2千部作成。今後、増刷する。5月中には県労福協のホームページに掲載し、ダウンロードできるようにする。問い合わせは県労福協就労サポートセンター、電話098(860)7845。



「分かりやすさにこだわった」と話す(左から)回野みゆきさん、伊藤雅敏さん。那覇市京崎・グッドジョブセンターおきなわ